

ペットタウン まちだ

第
40
号

2018年
8月15日号



発行・町田市
編集・町田市保健所 生活衛生課
〒194-0021 町田市中町2-13-3
☎042-722-6727(直通) ☎042-722-3249
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/iryo/hokenjo/pet/index.html>

人とペットの災害対策

ペットの災害対策は飼い主による「自助」が基本となります。



「自助」とは「自分の命は自分で守る」という防災の基本であり、飼い主自身の安全確保について、避難するか自宅に留まるかの判断、ペットの安全確保や飼育についての判断も自助が原則となります。その後、企業や地域の集まりなどコミュニティのメンバーが助け合う「共助」、行政機関による「公助」となります。しかし、「共助」や「公助」は人への支援が優先されることからペットの災害対策は「自助」を強く意識し、災害に備えることが飼い主自身や家族、さらには地域の防災力の向上につながると考えられます。



ワンポイント
アドバイス!

平常時の備えはできていますか?

災害対策は、日頃からの心構えと備えが大切です。災害対策が出来ているかチェック☑してみましょう。

1 住まいの安全対策

自宅の耐震強度の確認や補強、家具の固定ができています。

2 ペットのしつけ

人や他の動物を怖がったり、むやみに吠えない。
 ケージやキャリーバッグに慣れている。
 決められた場所で排泄ができる。



3 ペットの健康管理

ワクチンやノミ・ダニ予防をしている。
 定期的に動物病院で健康診断を実施している。
 定期的にトリミングなどをして身だしなみを整えている。
 不妊・去勢手術をしている。

4 ペットの身元表示

犬鑑札、迷子札、マイクロチップなどを装着している。

5 ペット用品の備蓄

ペット用の食料や水などを備蓄している。

備蓄品の例

ペットフードまたは療法食・水(最低1週間分)・薬、ケージ・キャリーバッグ等、首輪、リード、食器、トイレ用品(ペットシート、トイレ砂、排泄物の処理用袋、ティッシュ)、口輪(必要によりご用意ください)、タオル、動物健康管理手帳、ペットの写真(スマホで撮影しておくとう便利です)、ガムテープ(補修や固定用等さまざまな用途に利用できます)、ブルーシート(風雨、暑さ寒さ対策用に利用します)

「同行避難」について

災害時は、自宅や地域の状況、ラジオやテレビ、行政機関のホームページなどから得られた情報をもとに、飼い主が避難するか自宅に留まるかを判断します。避難が必要と判断した場合は、飼い主がペットと同行し避難施設等まで避難します。このことを「同行避難」と言います。

※「同行避難」とは、避難行動を示す言葉であり、避難施設等でペットと人が同室で生活できることを意味するものではありません。

「同行避難」する場合は、飼い主の安全が確保されていることが前提となります。

犬の飼い主に

災害に備えてクレートトレーニングをしましょう。犬がケージ等でリラックスできるようにすることをクレートトレーニングと言います。

【クレートトレーニングの方法】

1. ケージを用意し、好物をいれて、犬を自発的に中に入らせます。犬がケージに入る直前に「ハウス」と声をかけましょう。上手にできたら、ほめてあげましょう。
2. ケージの中に犬が入ったら、好物をケージの隙間から頻繁にいれます。
3. 訓練はケージの中で安心して寝ることができるようになったら完了です。



* トレーニングは徐々に時間を延ばし、無理強いしないことが重要です。

町田市の獣医さんに 聞きました

動物医療の発展

近年、動物医療も高度化が進み人間と同じような専門医療、高度医療を受けられるようになりました。獣医療の進歩により以前には救うことのできなかった多くのワンちゃんネコちゃん達もこの高度医療の恩恵を受けています。大変喜ばしいことなのですがもっと大切なのは病気にならないように健康を維持することです。



町田市獣医師会会長
高ヶ坂動物病院 高藤先生

かかりつけの動物病院はありますか?

動物は言葉を話せません。具合が悪いことを隠そうとする子もいます。動物病院を受診した時には病状がかなり進んでいることもあります。動物病院は「具合が悪くなってから初めて受診する」のではなく、普段から身体検査(体重チェック、体温測定、聴診、触診等)、予防接種、定期健康診断などで健康を維持するため、病気を防ぐために受診することをお勧めします。獣医師は健康時のペットの状態を把握している方が、異常にいち早く気付けるはずですよ。

かかりつけ動物病院を選ぶポイントは動物病院の規模や設備よりも、「何でも気軽に相談できる」、「必要な時には適切な専門医や高度医療施設を紹介してくれる」、「ペットやペットの御家族と相性が良い」、動物病院が良いでしょう。

是非、かかりつけの動物病院を見つけ、普段からペットの健康状態をチェックしてもらいましょう。そして少しでも気になることがあったら気軽にかかりつけの動物病院に相談しましょう。

犬の飼い方のルールとマナー

- 柵に囲まれた自己の敷地内や屋内で飼う場合以外は、**放し飼いをしてはいけません**
- つないで飼う場合にも、人に危害を与えないよう注意しましょう
- 鳴き声や毛の飛散、排泄物の放置などで地域に迷惑をかけないようにしましょう
- **散歩時は必ずリードを付け**、犬を制御できる人が行き、時間帯や場所にも配慮しましょう
- 社会に受け入れられるようしつけ、特に制止（マテ）が出来るようにしましょう
- 飼い犬の性質や特性をよく理解し、事故を起こさないよう注意しましょう



犬と楽しく暮らすための基礎講座

犬を新しく迎えられた飼い主の方やこれから犬との暮らしを始める方を対象に、飼い犬のしつけや飼育マナー、簡単なお手入れ方法等についての講座を定期的に開催しています。

6月21日の講座では、「町田動物愛護の会」のドッグトレーナー及びトリマーの方に講師としてご講義いただき、飼い主の方々からご好評をいただきました。



講習会の風景

「町田動物愛護の会」からメッセージ

町田動物愛護の会は、町田市において、市民と動物とのより良い共生社会を実現させることを目的とし、動物の虐待を防止し、適正な飼養と、動物愛護気風の普及・確立を目指して活動しています。

当会の活動にご興味持たれましたら、是非お気軽にお声かけください。

皆様のご参加をお待ちしております。



「町田動物愛護の会」の紹介

人と動物とのより良い共生社会の実現をめざし、個人や団体が町田市保健所と協力し、犬・猫の適正飼養について普及啓発活動に取り組んでいます。

※犬・猫の引取り・保護は行っていません

⇒詳しくはHPをご覧ください <http://www.machida-aigo.jp>



わんわんクリーンキャンペーン報告

町田動物愛護の会では、犬の飼い主にマナーの向上とルールの徹底を呼びかける「わんわんクリーンキャンペーン」を毎年実施しています。

今年は5月10日に実施し、多くの参加者と共に犬ふんを拾い地域清掃に取り組みました。今後も継続し、普及啓発に努めます。

「まちだ動物愛護のつどい2018」を開催します

保護犬ふれあいスペース、写真撮影会等のイベントを行います。

※直接会場へお越しください

・日時：11月18日（日）12時から15時まで

・場所：小田急町田駅ビル東口広場(カリヨン広場)



一昨年度の風景

犬の登録、狂犬病の予防注射接種は飼い主に義務付けられています

犬の登録、狂犬病の予防注射接種は、法律で飼い主に義務付けられています。また、狂犬病の予防注射を受けた犬の飼い主は、狂犬病予防注射済票の交付を受け、犬鑑札と合わせて**犬の首輪などに必ず装着**しておかなければなりません。手続きは、以下の窓口で受付していますので、お済みでない飼い主様は適宜お手続きをお願いします。

ご不明な点等ございましたら、保健所愛護動物係（☎042-722-6727）までご相談ください。

★犬の登録（鑑札の交付）、狂犬病予防注射済票の交付・再交付 ★死亡届

★登録事項変更届（所有者・所有者の氏名・所有者の住所・犬の所在地の変更）

※犬鑑札・狂犬病予防注射済票の再交付、前自治体の犬鑑札をお持ちでない場合の転入手続きは、**平日のみ**のご利用になります。

●堺市民センター

●小山市民センター

●鶴川市民センター

●忠生市民センター

●なるせ駅前市民センター

●南市民センター

●市庁舎7階 保健総務課

●保健所中町庁舎 生活衛生課

*保健総務課・生活衛生課には休日開庁日はありません。

